⑺　設計の体制及び実績
　①　ポンプ設備の設計に関する部門が社内に存在すること。
　②　上記２の⑸の同種工事の設計実績を有すること。
⑻　保守サポート体制　工事完成・引渡し後においても会社組織に設備製品に対する保守サポート体制が整備され、新潟県を保守サポートの範囲としている支店・営業所等が確立していること。
⑼　入札説明書に示す技術提案の評価が不適切でないこと。
⑽　申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に、北陸農政局長から「北陸農政局工事請負契約指名停止等措置要領」(以下「指名停止等措置要領」という。)に基づく指名停止等を受けている期間中でないこと。
⑾　上記１の⑵に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。)又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑿　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
３　総合評価落札方式に関する事項
　第１号３に同じ。
４　入札手続等
　⑴、⑵③、⑶②、③、⑹　第１号４⑴、⑵③、⑶②、③、⑹に同じ。
　⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムにより交付する。
　　①　交付期間　平成24年１月23日から平成24年２月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。なお、下記４の⑵の②の場所での交付は、平成24年４月９日の午前12時まで受付ける。
　　②　交付場所　〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２－60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局整備部設計課電気係　松村　彰則　電話076―263―2161　内線3525
　⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
　　①　提出期間　平成24年１月24日から平成24年２月22日まで（行政機関の休日を除く。)の午前９時から午後４時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。
　⑷　入札書の受領期限、場所及び提出方法　電子入札方式により提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、持参又は郵送等(郵便書留や宅配便など配達記録が残るものに限る。提出期限内必着）するものとする。
　　①　電子入札方式による入札の場合は、平成24年４月９日午後５時までに送信する。
　　②　紙入札方式により持参する場合は、平成24年４月10日午後１時30分に金沢広坂合同庁舎７階入札室にて入札する。
　　③　郵送等による場合は、平成24年４月９日午後４時までに上記４の⑴宛て必着とする。
　⑸　開札の日時及び場所　平成24年４月10日午後１時30分　金沢広坂合同庁舎７階入札室
５　その他　第１号５に同じ。
６　Summary (No. 2)
　⑴, ⑵　The same with the Notice (No. 1)
　⑶　Subject matter of the contract : Construction work of pomp and works for setting pump eqipment Shinkawa-kako drainage pump station (phase 2), The Shinkawa-ryuuiki, agricultural irrigation project
　⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 22 February, 2012
　⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 5 : 00 P.M., 9 April, 2012 (tenders bring with : 1 : 30 P.M., 10 April, 2012 or submitted by mail : 4 : 00 P.M., 9 April, 2012)
　⑹　Contact point for tender documentation : Akinori Matsumura, Electric Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Hokuriku Regional Agricultural Administration Office, 2―2―60 Hirosaka Kanazawa city Ishikawa prefecture 920―8566 Japan. TEL 076―263―2161 ex. 3525

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年１月23日
　経理責任者　独立行政法人国立病院機構
　　東佐賀病院長　貞松　　篤
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　41
○第13501号（№13501）
１　工事概要
　⑴　品目分類番号　41
　⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構東佐賀病院病棟等建替整備工事（建築）
　⑶　工事場所　佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀7324　独立行政法人国立病院機構東佐賀病院内
　⑷　工事内容　本工事は病棟等の建替整備工事を行うものである。新築工事、北病棟(仮称）ＲＣ造地上４階建１棟延床面積約7,130㎡、重心１病棟（仮称）ＲＣ造地上２階建１棟延床面積約3,430㎡、重心２病棟（仮称）ＲＣ造地上１階建１棟延床面積約1,720㎡、療育訓練棟ＲＣ造地上１階建１棟延床面積約500㎡、厨房棟Ｓ造地上１階１棟延床面積約90㎡、機械室ＲＣ造地上１階１棟延床面積約40㎡、廃棄物保管庫Ｓ造地上１階１棟延床面積約100㎡、既存建物解体工事９棟解体面積約9,320㎡、既存建物改修工事一式、外構工事一式
　　なお、当該工事は建築工事であり、関連する電気設備工事、及び機械設備工事については別途発注される予定である。
　⑸　工期　約25ヶ月以内（ＲＣ造地上４階建工事８ヶ月、改修・解体工事３ヶ月)(最終完成工期は平成26年度予定）
　⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約11,650㎥、鉄筋約1,750ｔ、鉄骨約14ｔ、板ガラス約2,100㎡
２　競争参加資格
　⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。)第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
　　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
　⑵　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、九州沖縄ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
　⑶　厚生労働省から九州沖縄ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が1,250点以上であること。また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
　⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
　⑸　平成13年度以降に元請けとして完成引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)
　　・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上２階建て以上、延床面積5,000㎡以上の病院の新築又は増築。
　⑹　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
　⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
　⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
　　①　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
　　②　平成13年度以降に、⑸に掲げる完成・引渡しが完了した工事の経験を有する者であること。
　　③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。